

令和8年度むらとつながる農村体験事業（交流人口）企画提案募集に関する質問及び回答について

質問内容	回答
<p>1 本事業と上記事業における明確な違いをご教示ください。 （例：関係人口事業については県内の都市部在住者も含まれるが、交流人口事業については首都圏在住者がターゲットなど）</p>	<p>主なターゲットは特に設定しておりませんが、交流人口については、旅行事業者、地域とつながりのある中間組織と連携し、農村体験プログラムを造成し、販売につなげることを目標としています。関係人口についても中間組織等と連携し、援農体験、地域イベント、草刈り等の体験や、地域との交流を通じて、継続して地域とのつながりをもってもらい、定期的に地域に通っていただくことを目標としています。</p>
<p>2 本事業で企画するプログラムにおいて、メインとして想定すべきターゲット属性はありますか。 （例：鹿児島県にゆかりのある首都圏在住者、特定のインバウンド層など）</p>	<p>県内外の都市住民を想定しています。</p>
<p>3 実施するツアーの形態（日帰り・宿泊の有無など）に指定や制限はありますか。</p>	<p>指定や制限はないが、2プログラム以上の造成をお願いします。</p>
<p>4 モニターツアー実施にあたり、参加者から実費相当の参加費用を徴収することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
<p>5 仕様書「(5)①」に記載のある「2サイト以上への掲載」について、以下の点をご教示ください。 ・ベルトラ等の着地型ツアー販売サイト（OTA）への掲載が必須となりますか。 ・オンライン予約機能を有していれば、宿泊予約サイトや航空券予約サイトなどの「旅行関連サイト」も対象に含まれますか。 ・本事業内で定義する「オンライン予約システムを有するウェブサイト」の具体的な範囲についてご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OTAへの掲載は必須ではありませんが、これまでの事業では、じゃらん等にも掲載しています。 ・旅行関連サイトも対象に含みます。 オンラインで予約ができれば可。 ・農村体験プログラムの申込がオンラインでできれば、可能です。